

「特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望書」 提出の報告概要

(公社)全日本トラック協会
重量部会
鉄骨・橋梁部会
鉄鋼部会

全ト協 重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会では令和4年12月23日(金)、国土交通省の丹羽道路局長へ特殊車両通行許可に関する要望、堀内自動車局長へ基準緩和自動車認定に関する要望を行いました。

全ト協からは、坂本会長、内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、三村部会長(鉄鋼部会)が出席し、要望書を手交しました。

1. 日 程 令和4年12月23日(金)
2. 場 所 国土交通省
3. 対応者 ①国土交通省 道路局長 丹羽 克彦 様
②国土交通省 自動車局長 堀内 丈太郎 様
4. 提出者 全日本トラック協会 坂本会長
" 内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、
三村部会長(鉄鋼部会)

○特殊車両通行許可に関する要望項目(道路局)

3部会を代表して内宮部会長から、通行時間帯条件により運転者の拘束時間が長くなることで肉体的な負担が大きいこと、夜間時間帯の業務により若い働き手の確保が難しい状況等を訴え、丹羽道路局長からは、担当課と全ト協にてよく調整させていただきたいといったご発言がありました。

また、要望書提出後、国土交通省 道路局道路交通管理課 小田原課長と内宮部会長、宮地部会長、三村部会長とで要望内容に関して意見交換が行われました。



左から坂本会長、宮地部会長、
丹羽道路局長、
内宮部会長、三村部会長

○基準緩和自動車認定に関する要望項目（自動車局）

3部会を代表して宮地部会長から、NR装置における空車時の低速走行により事業者が直面している状況を訴え、堀内自動車局長からは、運転者の労働時間や業務の効率性も考えて現在自動車メーカーにプッシュしており、全ト協の立場に立って頑張っ
てまいりたいといったご発言がありました。



左から三村部会長、宮地部会長、
堀内自動車局長、
坂本会長、内宮部会長

【特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望内容】

（詳細は別紙要望書の通り）

- 1 夜間21時～6時の通行時間帯条件の緩和
- 2 誘導車配置条件の見直し
- 3 特殊車両通行許可範囲（寸法・重量・車種）の可能な限りの最大化
- 4 特殊車両通行確認制度の利便性確保
- 5 特殊車両通行許可手続きの簡素化・短期化
- 6 NR装置（速度抑制装置）の空車時の解除

※1～5:特殊車両通行制度に関する要望事項、6:基準緩和自動車認定に関する要望事項